

令和五年十二月十二日受領  
答弁第八二二号

内閣衆質二一二第八二二号

令和五年十二月十二日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員馬場雄基君提出住まいに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馬場雄基君提出住まいに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「現状」については、一定数の地方公共団体において、地域の実情を総合的に勘案した結果として、御指摘のように「保証人規定を残している」ものと考えている。

また、お尋ねの「削除されていない理由」については、家賃の滞納に係る懸念等によるものと考えている。

二について

お尋ねについては、令和五年二月二十日の衆議院予算委員会第八分科会において、斉藤国土交通大臣が「まだ保証人規定が残っている地方公共団体に対して、削除に向けた働きかけを強化してまいりたいと思っております」と答弁したとおりである。